

輸出促進緊急対策事業

【2,000百万円】

対策のポイント

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大により、「2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指す」としてしております。
- ・この目標の達成のためには、TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産物・食品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、この機会を捉え、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を緊急的に実施することが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. 輸出環境課題への対応の加速化 400百万円

EUの第三国リスト掲載に向けた畜産物の残留物質モニタリング検査の体制整備、既存添加物やインポートトレランス(国外における残留農薬基準の設定)の申請支援、EUの輸入規制等に関する専門家による相談対応による事業者サポート等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：(独)日本貿易振興機構、民間団体等

2. TPP・EU等需要創出緊急対策事業 500百万円

輸出拡大の可能性が高い農林水産物・食品の日本文化・食文化と一体となったPR、外食・中食、小売店舗等におけるテストマーケティング、ビジネスマッチング等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. フードバリューチェーントータル実証事業 300百万円

新たな技術・手法やその組み合わせ等により、更なる輸出拡大のボトルネックの解決手法を確立し、新たな商流を形成するための実証の取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

4. 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 800百万円

(1) 国際認証取得拡大緊急支援事業 200百万円

EU諸国、東南アジア諸国等に対する有機農産物・加工品等の輸出拡大に向け、農業者等が国際認証である有機JAS認証等を取得する際の費用や日本発GAP認証の国際規格化に向けた環境整備を支援します。

補助率：定額、定額(1/2相当、3/4相当)
事業実施主体：民間団体等

(2) 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業 250百万円

我が国発の水産エコラベル認証の国内外への普及を加速化させるため、認証を取得しやすくするシステムの構築や、講習会・研修会の開催、海外専門家の招聘等について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 日本発食品安全管理規格活用加速化事業 38百万円

日本発食品安全管理規格と認証の仕組みの普及を促進し、国際承認に向けた動きを加速化させるため、研修会や国際承認審査対応等について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(4) 植物品種等海外流出防止緊急対策事業 240百万円

我が国農産物の輸出促進に向け、我が国で新たに開発された優良品種について、海外への流出・無断増殖を防止するため、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：植物品種等海外流出防止コンソーシアム

(5) 地理的表示登録審査・監視システムの構築 36百万円

地理的表示（GI）の登録件数が大幅に増加するなか、GIの登録審査及び不正使用監視等に係る情報を一元的に管理するシステムを新たに構築することにより、GI登録審査の迅速化及び適格な不正使用監視を実施します。

（事務費）

(6) 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業 36百万円

海外市場での訴求力の向上に資する規格の提案を加速するため、強みのアピールにつながる明確な特色がある産品・事業者であることを訴求する新たなマークの策定及び商標登録を実施します。

委託費、事務費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：		
1、2、3の事業	食料産業局輸出促進課	(03-3502-3408)
4(1)の事業	生産局農業環境対策課	(03-6744-7188)
4(2)の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)
4(3)の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-2397)
4(4)の事業	食料産業局知的財産課種苗室	(03-6738-6443)
4(5)の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6317)
4(6)の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-2098)

- TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産物・食品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、この機会を捉え、輸出環境課題の解決に向けた取組や日本文化・食文化の普及と一体となった需要拡大の取組等を緊急的に実施することにより、2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指します。

輸出環境課題への対応の加速化

○日EU・EPA大枠合意で獲得した関税撤廃のメリットを可能な限り早期に活用できるよう、EU向け輸出に係る以下の環境整備を支援します。

- ①既存添加物申請支援
- ②インポートトレランス申請支援
- ③豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査の体制構築実証
- ④豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査支援
- ⑤EUの輸入規制等に関する事業者サポート



TPP・EU等需要拡大緊急対策事業

○輸出拡大の可能性が高い日本産農林水産物・食品を誰に、どのようなストーリーで行うかを明確にした上で、複数のメディアを活用した日本文化・食文化と一体となったPR、外食・中食、小売店舗等におけるテストマーケティング、ビジネスマッチング等の取組を支援します。



フードバリューチェーントータル実証事業

○これまで一般的に取り組まれていない新たな技術・手法やその組み合わせ等により、更なる輸出拡大のボトルネックの解決手法を確立し、生産、加工・貯蔵、物流、販売の各段階の関係者の参画を得て新たな商流を形成するための実証の取組を支援します。

〔取組例〕

- ・海外の外食・中食事業者ニーズに対応するための1次加工商品の開発・輸出モデルの実証
- ・新たな冷凍技術による高鮮度の冷凍魚を新たなエリアを含めて販売する商流の構築実証

規格・認証、知的財産の戦略的活用推進

○農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進します。

- ① 国際認証取得拡大緊急支援事業
- ② 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業
- ③ 日本発食品安全管理規格活用加速化事業
- ④ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業
- ⑤ 地理的表示登録審査・監視システムの構築
- ⑥ 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業